

情報通信審議会情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会
安全・信頼性検討作業班（第 27 回）議事要旨

1 日時

平成 26 年 8 月 7 日（木）17 時 00 分～18 時 30 分

2 場所

総務省 8 階 第 4 特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

相田 仁（主任）、大久保 明（主任代理）、池田 正、岩橋 秀直、内田 真人、
大山 真澄、尾形 わかは、加藤 潤、木村 孝、小林 真寿美、柴田 克彦、高
井 久徳、西川 嘉之、原田 昌彦、向山 友也、矢入 郁子、吉田 治生

（2）事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課）

塩崎 充博、富岡 秀夫、寺岡 秀礼、本田 昭浩

4 議事

- 「IP ネットワーク設備委員会 安全・信頼性検討作業班の運営方針(案)」(資料安作 27-1) について事務局より説明し、了承された。また、主任代理として大久保構成員が指名された。
- 「情報通信ネットワーク 安全・信頼性基準の見直しについて」(資料安作 27-2) 及び「安全・信頼性検討作業班検討スケジュール(案)」(資料安作 27-3) について事務局より説明した。主な討議は以下のとおり。
 - ・ 早急に議論しなければならない項目は、情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（以下「安信基準」という。）のうち、国民生活に重要な役割を果たすサービスを提供する回線非設置事業者が参照すべき基準を選定することである。基本的には回線設置事業者と同等の基準となるが、回線のみに関する基準を除く必要がある。その他、管理規定との整合性確保は、現在管理規定が改正作業中であるため、改正後に検討する。また、ベストプラクティス事例の反映は、年度内に検討し適宜反映する。
 - ・ ベストプラクティスの反映は、反映すべき事例があり次第継続的に行うのか。それとも、今回のとりまとめで終了するのか。
 - ・ （事務局）継続的に反映する予定だが、今年度で一旦とりまとめる予定である。
- 「事故・災害等の利用者への情報提供について」(資料安作 27-4) について KDDI 株式会社より、また、「お客さまへの故障情報提供の取り組みについて」(資料安作 27-5) についてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より説明した。主な討議は以下のとおり。

- ・ 他業界での情報提供の取組として、鉄道情報はテレビで表示されているが、その仕組みを事務局で調べていただけないか。
 - ・ （事務局）調査する。
 - ・ 通信障害が生じた際に、そのサービスの利用者だけでなく、他事業者のサービス利用者にも当該障害の情報を通知することの是非や、通知方法について検討できれば良いのではないかと考える。
 - ・ ケーブルテレビ業界では、通信障害が生じた際に、コミュニティーチャンネルを活用しているのか。
 - ・ 関連地域のコミュニティーチャンネルで障害情報を表示しているケーブルテレビ事業者も存在している。
 - ・ 昔は HP 情報を PC で閲覧し情報を取得するのが主流あったが、スマートフォンの普及や高齢者対応も視野にいれた情報提供の在り方の見直しが必要ではないか。
 - ・ 情報提供手段の多様化のために公共情報コモンズを活用することについて、公共情報コモンズは原則災害情報の提供基盤だと思われるが事故情報にも利用可能なのか。
 - ・ 事故情報であっても放送業界へ通知することはできるが、その情報が利用されるかは放送業界の判断であるため、災害情報の提供に限定されるかもしれない。
- 事務局より、今後のスケジュール等は別途連絡する旨を説明した。

以上